資料11

枚方市の現状と課題　＊骨子案　第２章

・福祉団体等は、金銭管理や諸手続きについて、将来の不安ごとと捉えている。
・支援者団体等は、ニーズが増加傾向にあると感じている。

＊第３節（２）ニーズについて

・福祉団体等において、制度の認知度・関心は高くない。
・いっそうの周知・広報活動、行政職員・施設職員等に対する研修が求められている。

＊第３節（３）認知度や支援者の知識経験について

・相談窓口や相談体制の充実、手続きの負担軽減が求める声が非常に多い。
・多くの支援者団体等が他の関係機関との連携強化の必要性を感じている。

＊第３節（４）相談・支援体制について

・自由記述において、費用負担が大きいことを訴える内容が非常に多い。
・費用の助成制度の充実が求められている。
・後見活動に応じた報酬を受け取れないケースがある。

＊第３節（５）成年後見制度利用者の助成状況

・成年後見制度のニーズが増加傾向にあること等から、後見人の担い手不足が懸念されるため、将来を見据えた担い手の確保が必要。
・市民後見人についての理解促進、立場・待遇保障が望む声がある。

＊第３節（６）成年後見人等の担い手

現状と課題を踏まえた取組案　＊骨子案　第４章

枚方市成年後見制度利用促進基本計画を策定し、権利擁護支援が必要な人に届くように、以下の取り組みを進める。

○広報・啓発活動の強化

・多様な広報ツールを活用した広報・啓発活動の展開
・支援関係者（行政職員や関係団体職員等）を対象とした研修等の実施

＊第１節　制度の理解促進に向けて

○相談体制・支援体制の充実

・相談窓口の明確化
＝成年後見支援センター（中核機関）の設置
・関係団体間のネットワークの構築及び連携強化
＝協議会の設置、チームによる本人支援体制の整備

＊第２節　地域連携ネットワーク構築と中核機関の設置に向けて

○助成制度のあり方の検討

・申立費用の助成及び後見人への報酬助成の拡充について検討を行う。

＊第３節　助成制度の拡充に向けた検討

○市民後見人の養成・育成

・成年後見制度の新たな担い手として、市民後見人を養成・育成

○親族後見人・法人後見への支援

＊第４節　制度の担い手の確保に向けて